

亀岡市立小中学校の規模適正化に向けた歩み

- ▶H25.8 「亀岡市教育振興基本計画」策定
 - 重点目標 3 学校の教育力の向上と魅力ある学校づくりの推進
 - (2) 学校規模適正化の検討
- ▶H26.08.07 「第1回亀岡市学校規模適正化検討会議」現状と課題の把握
 - 委員 20人以内
 - 構成 学識経験者、PTA 連絡協議会代表、小中学校長会代表、自治会連合会幹事、公募市民、教育関係団体、教育委員会など
- ▶H26.10.02 「第2回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート(案)の検討
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート①」の実施
 - 調査期間 H26.11.19～12.10
 - 調査対象及び有効回答数
 - 市民 625人/1,800人(無作為抽出) 34.7%
 - 保護者及び児童生徒 789人/1,030人(小2・5、中2) 76.6%
 - 学校関係者 292人/295人(任意提出) 99.0%
- ▶H27.01.27 「第3回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.03.24 「第4回亀岡市学校規模適正化検討会議」先行事例等の研究
- ▶H27.06.04 「第5回亀岡市学校規模適正化検討会議」適正化の方向性
- ▶「子どもたちのより良い教育環境について考えるアンケート②」の実施
 - 調査期間 H27.06.24～07.06
 - 調査対象及び有効回答数
 - 小学校の保護者 611人/956人(小2・5) 63.9%
 - 中学校の保護者 156人/267人(中2) 58.4%
- ▶H27.09.03 「第6回亀岡市学校規模適正化検討会議」アンケート結果の確認
- ▶H27.11.10 「第7回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言(案)の作成
- ▶H27.12.25 「第8回亀岡市学校規模適正化検討会議」提言のとりまとめ
- ▶H28.01.18 提言
- ▶H28.02.10～3.11 パブリックコメント
 - 意見数 64件(37人) 一般的な反対意見、保津小の存続など
- ▶H28.3 「亀岡市学校規模適正化基本方針」策定
 - 背景・基本的な考え方・今後の進め方・地域別の方向性など
 - 取組 短期(H28～30)・中期(～H33)・長期(H34～)
 - 「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」の設置
 - 「(仮称)〇〇中学校区適正化実施計画」の策定 ⇨より良い教育環境の実現

- ▶H28.06.02 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」ロードマップ
- ▶H28.06.23 同「第1回別院中学校ブロック協議会」特認校、編入
- ▶H28.06.28 同「第1回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」校区の見直し
- ▶H28.07.01 西別院小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.13 東別院小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.19 同「第2回別院中学校ブロック協議会」方法の検討
- ▶H28.07.21 安詳小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.07.29 別院中学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.02 詳徳小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.02 南つつじヶ丘小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.06 篠町自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.08 つつじヶ丘小学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.19 西つつじヶ丘自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 南つつじヶ丘自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 東つつじヶ丘自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.20 西別院町自治会「役員説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.25 東輝中学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.26 亀岡地区東部自治会「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.08.29 亀岡地区下矢田町君塚自治会「概要説明」
- ▶H28.08.30 詳徳中学校「PTA説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.09.01 「亀岡市学校規模適正化地域別推進協議会」中間報告
- ▶H28.09.28 安詳小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.04 南つつじヶ丘小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.06 詳徳小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.11 つつじヶ丘小学校「住民説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.26 第六見晴区周辺「地区説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.10.27 野条周辺「地区説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.01 森周辺「地区説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.02 曙台・広田3丁目周辺「地区説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.07 篠・フェスタ・夕日ヶ丘周辺「地区説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.24 森洗川区「地区説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.11.25 メディアス区「地区説明会」概要説明、意見聴取
- ▶H28.12.01 「第2回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
- ▶H29.01.12 「第3回東輝・詳徳中学校ブロック協議会」
- ▶H29.01.17 別院中学校「住民説明会」概要説明、意見聴取

亀岡市学校規模適正化基本方針（別院中ブロック）

背 景

○市人口及び児童生徒数の推移

市人口は、市制施行からピークのH12まで増加を続けていたが、その後は減少し続けている。一方、児童生徒数はS60をピークに、その後は減少し続けている。なお、学校数はS63に南つつじヶ丘小学校が開校したのを最後に変化していない。

	市人口	小学生	中学生	児童生徒数	参 考
S30	42,537 人	4,435 人	2,665 人	7,100 人	17 小学校・6 中学校
S40	43,335 人	4,300 人	2,559 人	6,859 人	14 小学校・6 中学校
S50	58,184 人	5,128 人	2,187 人	7,315 人	16 小学校・6 中学校
S60	76,207 人	8,528 人	4,073 人	12,601 人	17 小学校・7 中学校
H 7	92,398 人	7,660 人	3,983 人	11,643 人	18 小学校・8 中学校
H17	93,996 人	5,898 人	2,822 人	8,720 人	
H27	91,259 人	4,891 人	2,554 人	7,445 人	
H32	88,214 人	4,646 人	2,443 人	7,089 人	

基本的な考え方

○適正な学校規模・配置

〔学級人数〕

クラブ活動等の集団活動ができる人数の確保という観点を重視して、適正な 1 学級の人数規模を次の通り設定しました。

	適正な 1 学級の人数規模
小学校	20～34 人
中学校	

〔学級数〕

学校が教育効果を発揮できる適正な学校規模として、クラス替えができ、人間関係の固定化を防ぎ、多様な集団の形成が図れるという観点を重視して、適正な 1 学年の学級を次の通り設定しました。

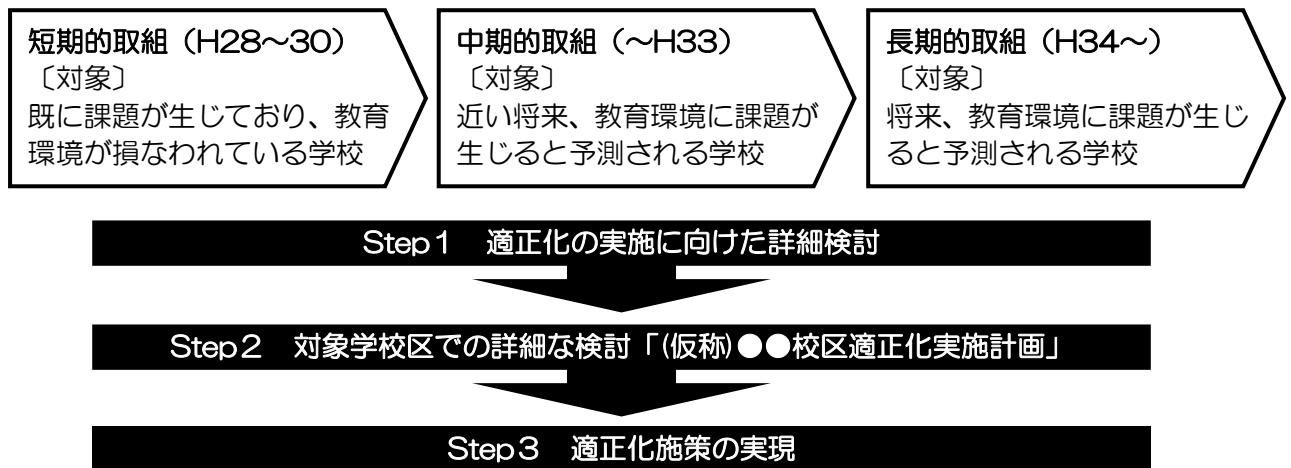
	準適正	適正な学校規	準適正	適正な 1 学年の学級数
小学校	6 学級～	12～18 学級	～24 学級	2～3 学級
中学校				4～6 学級

〔通学距離・通学時間〕

国の基準を準用しつつ、市域が広いという地理的な特性を勘案し、適正な通学距離、通学時間を次の通り設定しました。

	適正な通学距離	適正な通学時間
小学校	4 km以内	1 時間以内
中学校	6 km以内	

適正化への取り組みと今後の進め方



○地域別の検討組織での検討・協議

保護者、住民、学校関係者、教育委員会、行政等で組織する「(仮称)学校規模適正化地域別推進協議会」を設置して検討します。

地域別の方向性

○別院中学校ブロック

〔課 題〕

- ・別院中学校では、生徒数の減少が進んでいるが、今後も増加する可能性は低く、人数が必要な教育の機会が失われている。
- ・東別院小学校と西別院小学校では、複式学級が存在するほど児童数の減少が進んでいるが、今後も増加する可能性は低く、人数が必要な教育の機会が失われている。

〔方向性〕

- ・東別院小学校と西別院小学校の複式学級を解消する。ただし、解消の目途が立たない場合は、統廃合を検討する。
- ・別院中学校の統廃合を検討する。

別院中学校ブロック学校規模適正化実施計画(案)

校区内における児童・生徒数の推移

学校名	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳
							小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3
別院中学校	6	6	8	4	10	10	6	3	10	4	9	11	4	11	11
東別院小学校	3	2	6	0	6	7	2	1	6	3	3	5	-	-	-
西別院小学校	3	4	2	4	4	3	4	2	4	1	6	6	-	-	-

※人数は、平成 28 年 4 月 13 日現在の住民基本台帳等に基づくもの。但し、年齢は 4 月 1 日現在

※校区内人口の増減や特認校制度の利用、他校への進学などあるため、現実の児童・生徒数とは差異が生じる。

全体計画

東別院小学校と西別院小学校は、近年、児童数が著しく減少し、既に複式学級も存在しているが、何らかの対策を講じない限り児童数の増加を見込むことができないため、特認校制度を導入し、校区外からの通学児童を受け入れ、複式学級の解消を目指す。ただし、そのことをもってしても複式学級とならない児童数を維持できる見込みが立たないと判断した場合には、両校による統合や曽我部小学校への編入などを改めて検討する。また、生徒数の減少が著しい別院中学校は、長距離通学への体力的な問題なども小さいことから、従前の本校であった南桑中学校に編入する。

年度別計画

学校名	短期的取組			中期的取組			長期的取組
	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3	H 3 4～
別院中学校	協議・調整（準備）		南桑中学校に編入				
東別院小学校	協議・調整	特認校制度を導入	判断・検討				
西別院小学校		特認校制度を導入					

亀岡市立学校小規模特認校について

1. 小規模特認校制度の趣旨と目的

少人数で特徴を生かし、地域に根ざした特色ある教育を推進している小規模な学校（小規模特認校）に通学し、心身の成長、確かな学び、豊かな人間性を育みたいという保護者の希望がある場合、一定の条件のもと、校区外から通学することを認める制度です。

本市においては、東別院小学校と西別院小学校に特認校制度を導入することにより、複式学級の解消など学校の活性化が図れるよう取り組んでいるところです。

2. 主な特色ある教育活動

・東別院小学校…コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

学校運営協議会を設置し学校運営を行う学校のことで、学校に設置された協議会には地域住民の方などに委員として参画いただき、良きパートナーとして、児童や学校の抱える課題解決の手助けや、未来を担う子供たちの成長のための支援などについて包括的に検討いただくもので、学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現を目指すものです。

・西別院小学校…起業体験活動推進事業（キャリア教育推進事業）

児童一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、学校と地域・事業者との連携を深め、小学校からの起業体験活動など、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、児童にこれからの社会に求められる資質・能力を養うものです。

具体的には、模擬会社の設立や企業等と連携した新商品の開発等の体験型学習を行うものです。西別院小学校では、平成26年度からキャリア教育の一環として、起業体験活動に取り組んでいます。

3. 就学の条件

小規模特認校へ転入学するには、次の項目すべてを満たしていることが条件

- (1) 保護者及び就学予定者、児童が亀岡市内に住所を有していること。若しくは就学までに転入する見込みがあること。
- (2) 通学する小規模特認校の教育活動、PTA活動等に賛同し、協力すること。
- (3) 保護者の負担及び責任において通学させること。ただし、スクールバスを利用する場合は、亀岡市教育委員会で定めた取り決めに従うこと。
- (4) 原則として卒業するまで就学すること。

4. 小規模特認校転入学許可人数

学校説明会・見学会開催後に申請書提出、校長面接実施、市教委にて就学の可否を審査

- ・亀岡市立東別院小学校 新6年生 女子2人
新4年生 女子1人
- ・亀岡市立西別院小学校 新1年生 男子1人
計 4人

東輝・詳徳中学校ブロック適正化実施計画(修正案)

具体方策

- 安詳小学校区の一部を詳徳小学校区とつつじヶ丘小学校区に移行し、教室不足に対処する。
- つつじヶ丘小学校区の一部を南つつじヶ丘小学校区に移行し、両校の全ての学年で複数学級を維持する。
- 上記の見直しに合わせて、東輝中学校区(亀岡中学校区)と詳徳中学校区を見直すことで、両中学校ブロックの1中2小を実現し、小中一貫教育をさらに推進する。

現行どおり

中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H27 (実数)	H33 (推計)		H27 (実数)	H33 (推計)
詳徳	325	330	詳徳	267	230
			安詳	865	880
東輝	699	720	南つつじヶ丘	371	275
			つつじヶ丘	721	610
亀岡	577	(80)			

見直し後

適正規模 360～540

中学校	生徒数		小学校	児童数	
	H27 (実数)	H33 (推計)		H27 (実数)	H33 (推計)
詳徳	325	555	詳徳	267	335
			安詳	865	670
東輝	699	575	南つつじヶ丘	371	380
			つつじヶ丘	721	610

※何れも推計値には、宅地開発による転入等の社会増を見込んでいない。

東輝・詳徳中学校ブロックにおける児童生徒数の推移

学校及び地区名	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	小計	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	小計	備考
東輝中学校	184	202	202	222	217	275	1,302	229	234	258	233	245	237	1,436	245	225	266	736	
つつじヶ丘小学校	82	103	99	84	119	124	611	114	112	129	119	139	115	728	134	123	162	419	
広田3丁目	3	2	3	3	5	5	21	3	7	3	3	4	7	27	9	9	9	27	
曙台1丁目	1	2	2	0	3	3	11	4	0	3	4	2	4	17	4	1	4	9	
曙台2丁目	1	3	4	3	5	6	22	3	8	3	2	8	6	30	6	6	5	17	
曙台3丁目	0	4	1	2	5	2	14	5	5	3	3	3	2	21	1	1	5	7	
曙台4丁目	4	4	6	2	9	12	37	14	16	24	25	22	26	127	27	21	35	83	
亀岡東部地区	22	24	20	25	29	23	143	27	28	27	26	25	22	155	18	24	24	66	
南つつじヶ丘小学校	35	38	38	55	45	64	275	48	56	72	60	61	74	371	69	72	65	206	
安詳小学校	128	138	137	158	138	180	879	155	161	140	140	137	127	860	140	124	132	396	
野条(国道南部地区)	2	1	1	4	3	7	18	4	5	1	6	4	4	24	2	5	4	11	
夕日ヶ丘周辺地区	65	61	68	82	57	80	413	66	65	64	53	35	40	323	31	27	20	78	
森	22	23	16	22	22	23	128	24	24	19	21	31	26	145	27	22	39	88	
馬堀駅前2丁目	5	6	4	5	2	8	30	4	6	6	9	8	4	37	8	7	7	22	
見晴1丁目	4	4	3	2	6	0	19	6	3	2	5	5	3	24	8	6	3	17	
詳徳小学校	29	48	43	39	42	29	230	52	45	54	52	44	46	293	38	47	52	137	
詳徳中学校	68	101	95	89	98	99	550	113	112	110	112	111	103	661	118	117	121	356	

※人数は、H28年4月1日現在の住民基本台帳人口（私学や支援学校等への進学者を含んでいる）

東輝・詳徳中学校ブロック適正化実施計画（修正案）

【実施方法】

（小学校区）

	修正前	案 1	案 2
実施年度	平成 3 0 年度	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
方法	・新 1 ～ 6 年生（現 4 歳児～ 4 年生）まで全て移行し、新 6 年生は選択制 ・従来校に兄弟がいる場合は、平成 3 0 年度に限り特例を認める	・新 1 年生（現 4 歳児）から移行し、従来校に兄弟がいても特例は認めない ・新 2 ～ 6 年生は選択制	・新 1 ～ 6 年生（現 3 歳児～ 3 年生）まで全て移行し、新 5 ・ 6 年生は選択制 ・従来校に兄弟がいても特例は認めない
実施前の交流	必要あり	必要なし	必要あり
学用品の補助	多い ※平成 3 0 年度に限り、学校を移っていただく児童が対象	少ない ※平成 3 0 年度に限り、学校を移っていただく児童が対象	多い ※平成 3 1 年度に限り、学校を移っていただく児童が対象
メリット ・デメリット	・周知期間が短く、準備期間が少ない ・在校生の転校がある ・通学はこれまでと大きく変わらない	・周知期間は短いが在校生の転校がない（希望者のみ） ・通学は 1 年生だけになる可能性がある	・周知期間が取れ、準備期間も取れるが、在校生の転校がある ・通学は 4 年生以下と、ある程度の集団でいくことができる
適正化の効果	大きい	小さい	やや大きい

（中学校区）

	修正前	案 1	案 2
実施年度	修正案 1 と同じ	平成 3 0 年度	平成 3 1 年度
方法		・新 1 年生から移行（現小学 5 年生から） ・平成 3 0 年度に限り、従来校に兄弟が通学している生徒のみ従来校も選択できる	同左
実施前の交流		必要なし	同左
学用品の補助		必要なし	同左

【今後のスケジュール】

- 2 月上旬～ 各小学校で説明会
- 2 月中旬～ 各地域での説明会
- 3 月 教育委員会で決定

東輝・詳徳中学校ブロック学校規模適正化実施計画（修正案）

